

トピックス集

～令和4年度の特徴的な動き～

目 次

1	令和4年8月豪雨による農林水産被害と対策の概要	97
2	燃油・肥料・飼料等の価格高騰への対策	98
3	みどりの食料システム法に基づく基本計画の作成	99
4	ICT等の先端技術を活用したスマート農林水産業の推進	100
5	田畑輪換・畑地化の推進	102
6	新規就農者の確保に向けた取組	103
7	プロ農業経営体育成の取組	104
8	県産米粉の利活用促進	105
9	女性農業者による起業活動の拡大に向けた取組	106
10	県産農産物のマッチング強化とブランド化への支援	107
11	農産物の輸出促進に向けた取組	108
12	秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」の開催	109
13	秋田米新品種「サキホコレ」のデビュー対策	110
14	優良種子の生産に向けた取組	111
15	野菜の単収向上を目指した排水対策の取組	112
16	「NAMAHAJE [®] ダリア」のブランド化と10周年デザイン展の開催	113
17	大規模園芸拠点（メガ団地）の全県展開に向けた取組	114
18	大規模畜産団地等の全県展開に向けた取組状況	116
19	第12回全国和牛能力共進会（鹿児島全共）の結果と今後の取組	118

20	三位一体の「あきた型ほ場整備」の実施-----	119
21	農業用ため池の防災・減災対策の推進-----	120
22	水産流通デジタル化の促進-----	121
23	漁業者等による蓄養殖試験への支援-----	122
24	再造林の推進-----	123
25	再造林用樹種としてのカラマツの利用-----	124
26	県産材の販路拡大に向けた取組-----	125
27	治山事業における災害復旧、防災・減災の取組-----	126

1 令和4年8月豪雨による農林水産被害と対策の概要

(1) 概要

令和4年8月上旬に前線が東北地方に停滞した影響で、県北部から中央部にかけて記録的な大雨となったほか、下内川（大館市）や三種川（三種町）、内川川（五城目町）、芋川（由利本荘市）等の河川が氾濫した。

これにより、ほ場の冠浸水や比内地鶏の溺死、農地・農業用施設の損壊、林地や林道の崩壊、流木による漁具の破損等の被害が発生したほか、度重なる水害によりねぎの軟腐病が広がるなど被害が拡大した。

県では、被害を受けた農地等の早期復旧や、被災農業者等の経営再建に向けた対策を講じている。



【水田への土砂流入（鹿角市）】



【林道の崩落（北秋田市）】

(2) 大雨被害の状況

ア 主な市町村：鹿角市、大館市、北秋田市、三種町、五城目町、由利本荘市

イ 被害額：95.6億円

【内訳】

農作物等	10.8億円（水稻、大豆、野菜等の冠浸水等）
比内地鶏	0.2億円（16,753羽溺死）
栽培施設等	0.3億円（パイプハウス、農業用機械等の損壊）
農地・農業用施設	58.8億円（水田畦畔、ため池、水路等の損壊 2,459か所）
水産物・水産施設	0.2億円（養殖魚のへい死、漁具破損等）
林地・林道施設	25.2億円（林地崩壊や林道施設の損壊 581か所）

(3) 対策の概要

被害を受けた農地の復旧や経営再建のための支援を行うとともに、無利子融資の融通を行ったほか、次年度の営農に間に合うよう、水路や頭首工等の復旧工事を実施した。

ア 農業経営等復旧・再開支援対策事業

① 農地復旧支援事業（土砂や堆積物の除去、農地の保全管理、農地の地力再生）

補助率：1/3以内 予算額：0.1億円

② 農業経営等災害支援事業（翌年の種子購入、生産施設等修繕、比内地鶏素雛導入等）

補助率：1/2・1/3以内 予算額：1億円（R5債務負担含む）

イ 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業（経営の再建に向けた運転資金）

① 貸付利率：無利子

② 融資限度額：個人500万円・法人2,500万円

ウ 災害復旧対策事業

① 農地災害復旧事業（土砂撤去、畦畔等の復旧） 予算額：5.5億円

② 農業用施設災害復旧事業（ため池・水路等の復旧） 予算額：18.8億円

③ 農地・農業用施設小災害支援事業 予算額：1.8億円

④ 災害関連緊急治山等事業（林地復旧） 予算額：7.8億円

⑤ 林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設災害復旧事業（治山施設の復旧） 予算額：0.1億円

⑥ 林道施設災害復旧事業（路体流出等の復旧） 予算額：4.9億円

⑦ 県単治山事業 予算額：0.9億円

⑧ 県単治山施設災害復旧事業 予算額：3百万円

2 燃油・肥料・飼料等の価格高騰への対策

ロシアのウクライナ侵攻等の影響により燃油・肥料・飼料等の価格が高騰していることを受け、県では、使用量の節約・事業規模の維持・減収分のカバーの3つの視点から生産者等への支援を実施した。

(1) 燃油・電気価格の高騰対策

低コスト・省力化に資する農業機械や、省エネ効果のある機械・資材の導入等のほか、6次産業化に必要な施設整備、きのこ生産資材の導入、農家民宿の燃料自給設備（薪ストーブ等）の導入等を支援した。

また、土地改良区を対象に、災害時のコスト縮減に資する応急ポンプ設備の導入を支援したほか、水利施設の電気料金高騰分等に対して経費を助成した。

さらに、高性能林業機械等の導入、漁船等の省エネ化・低燃費化等の取組等への支援も行った。

(2) 肥料価格の高騰対策

国では、肥料価格高騰対策事業により、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援しており、県では、本事業の活用を促進するため、各地域振興局等への簡易分析装置の導入や、施肥量低減技術マニュアルの作成等を実施した。

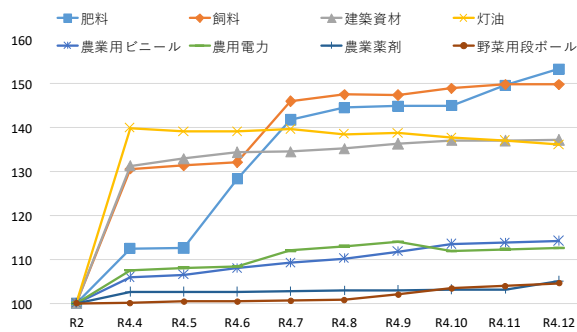
また、農業団体等の土壌分析に要する経費に対して助成したほか、局所施肥や有機農業の省力化に必要な機械の導入等を支援した。

(3) 飼料価格の高騰対策

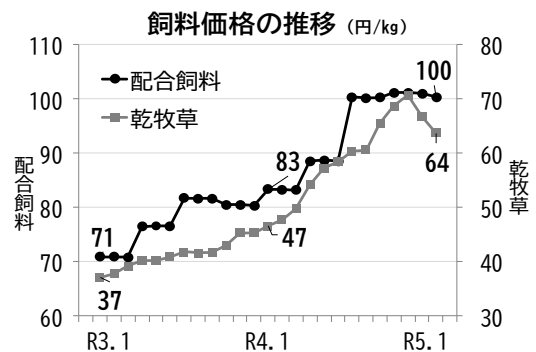
配合飼料価格の高騰に対する直接的な支援については、国の配合飼料価格安定制度での対応を基本とし、県では、畜産経営体の生産基盤の維持や所得確保に向けた支援内容としている。

令和4年度は、肉用牛肥育経営体の素牛導入、肉用牛繁殖経営体の高品質子牛の出荷、養豚・養鶏経営体の素畜導入、酪農経営体の高品質生乳の生産に向けた取組等を支援した。

また、畜産経営における稲わら確保と、水稻経営における新たな所得確保を図るため、地域の実情に即した稲わら収集・利用のモデル実証にも取り組んだ。



【農作物価指数の推移(令和2年基準)】



【配合飼料価格の推移】

3 みどりの食料システム法に基づく基本計画の作成

(1) 作成の経緯

ア 「みどりの食料システム戦略」の策定

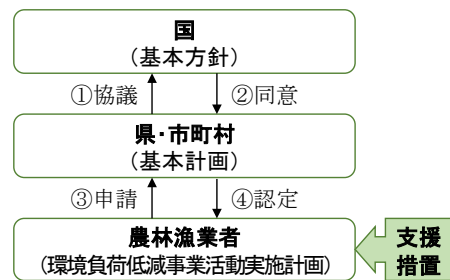
令和3年5月、農林水産省は、SDGsや環境を重視する国内外の動きに対応し、持続可能な食料システムを構築するため、食料・農林漁業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定した。

2050年までに目指す姿

- ・農林漁業のCO₂ゼロエミッション化
- ・化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- ・化学肥料の使用量を30%低減
- ・有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大

イ 「みどりの食料システム法」の施行

令和4年7月、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等や、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度について定めた「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」が施行された。



【認定制度の仕組みと基本計画の位置付け】

(2) 基本計画の概要

令和5年3月、みどりの食料システム法に基づく基本計画（秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画）を、県と25市町村が共同で定めた。

ア 推進方針

本県が食料供給県としての役割を果たしつつ、みどりの食料システムの確立に貢献していくため、農林漁業分野に由来する環境負荷の低減と農林漁業の持続的発展を図る。

イ 環境負荷の低減に関する目標

指標名	単位	基準年		目標年	
		年	実績値	年	目標値
有機JAS認証ほ場面積	ha	R2	419	R7	500
特別栽培米の作付面積 ^{※1}	ha	R3	3,148	R7	6,471
長期中干しの取組面積 ^{※2}	ha	R3	2,783	R7	2,891
施設園芸におけるヒートポンプの導入数 ^{※3}	経営体	R3	64	R7	80

※1 特別栽培農産物の認証機関による認証面積

※2 環境保全型農業直接支払交付金の対象面積の内数

※3 平成29年度以降の国・県の補助事業による導入数の累計

ウ 環境負荷低減事業活動の主な内容

- ・有機農業や特別栽培等、環境負荷を低減する生産方式の拡大
- ・定期的な土壌診断・堆肥等の施用による土壌の性質改善
- ・家畜排せつ物の堆肥化・利用促進による資源循環
- ・農林業機械や漁船の省エネ化・電動化による化石燃料使用量の削減

エ 流通・消費の促進に向けた主な取組

- ・農林漁業での環境負荷低減への理解を深めるための食育活動や学校教育、消費者教育
- ・特別栽培による「サキホコレ」など地域産農産物のブランド化
- ・学校給食等への利用を通じた有機農産物等の地産地消の推進

4 ICT等の先端技術を活用したスマート農林水産業の推進

農林水産業従事者の高齢化や人口減少を背景とした労働力不足が顕在化する中であっても生産性を向上させ、農林水産業の成長産業化を実現するためには、スマート農林水産業の導入が不可欠となる。

本県では、農林水産業の各分野が抱える課題を解決するため、スマート技術を活用し、「省力化」「軽労化」「精密化」「見える化」につながる取組を推進している。

(1) 各分野における取組事例

ア ICT放牧牛管理システムの実証

公共牧場における放牧管理の省力化が課題となっていることから、令和3～4年度に、放牧牛のリモート監視技術の実証を行った。

首輪型の情報発信機を牛に取り付け、移動状況・位置を測定した結果、20分に1回の通信間隔で大まかな位置を把握できるなど、作業軽減が図られた一方で、放牧場の基地局をソーラー発電により作動させる必要があるため、曇天が続くと発電量が不足し、位置情報の把握が困難となる等の課題も残った。



【位置情報発信器を首に装着】



【ソーラー発電による基地局動作】

イ デジタル技術を活用した森林資源管理

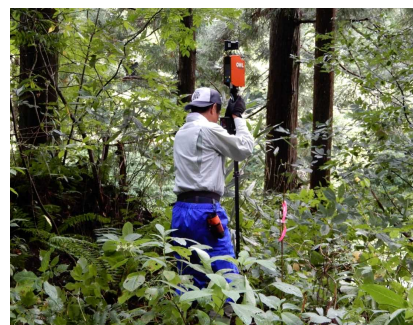
森林資源調査において、航空レーザ計測やUAVレーザ計測等による上空からの計測が行われているほか、地上レーザによる林内計測等のICT機器も開発されてきている。

県では、県内8市町村と共同で航空レーザ計測を行い、計測データを森林GISに搭載して機能向上を図るなど、森林資源情報のデジタル化を進めている。

また、令和4年度には林業経営体3者が地上レーザ計測システム等を導入しており、今後の森林資源調査の省力化・精度向上等が期待される。



【航空レーザ計測による現況把握】



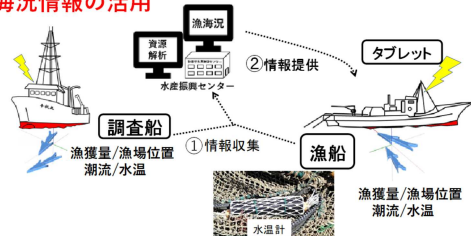
【地上レーザ計測の状況】

ウ 漁海況情報の活用による操業の効率化

水産業は、海洋環境に応じて資源量や漁場が大きく変動し、予測が難しい産業であるものの、これまでは各漁業者間で海洋環境や漁場・漁獲のデータが共有されておらず、効率的に利用されていなかった。

そこで、漁船等からの漁海況情報や水揚げ予定速報等をウェブサイト「秋田県水産情報サイト」で共有し、漁場形成状況をリアルタイムで把握できる体制を構築することで、操業の効率化を図った。

漁海況情報の活用



【漁海況情報の活用イメージ】

出漁状況		水揚げ予定	
03/25 08:43 現在		03/25 07:46 現在 単位: kg	
岩館		岩館	
第二海運丸	操業中	ホッケ	80
第八旭丸	操業中	八森	
第三十六浜松丸	操業中	キアンコウ	10
八森		ソウハチ	4
玄辰但馬丸	操業中		

【秋田県水産情報サイトの操作画面】

(2) 公設試験場等における取組事例

ア 農林水産情報基盤の構築

データ駆動型農業の全県展開を推進するため、秋田県立大学と連携し、公設試験場等の研究調査データを一元的に管理・利活用できる農林水産情報基盤の構築に向けた取組を進めている。

令和4年度は、公設試験場の研究調査データを閲覧できるウェブサイト「秋田農林水産オープンデータ」を開設し、25データセット、159データを公開したほか、データを活用した情報提供モデルとして新たに作成した果樹（りんご、おうとう）の開花予測情報を公開した。

イ デジタル技術を活用した次世代農業技術の開発

デジタル技術を活用した次世代農業技術の現場実装を推進するため、作業の自動化や高度な農業技術の見える化等の研究・開発に産学官が連携して取り組んだ。

農業試験場では、秋田県立大学等と連携してトマト自動収穫ロボットの開発に取り組んでいるほか、果樹試験場では、画像解析技術により初心者でも容易に摘花、摘果作業が可能となるスマートグラスの開発を進めている。



【秋田農林水産オープンデータの操作画面】



【スマートグラスと作業モードのイメージ】

(3) 情報発信

現場への技術実装を促進するため、令和4年度に改訂した「秋田県スマート農業導入指針」でスマート農業導入効果の試算や現地実証事例を示したほか、ウェブサイト「こまちチャンネル」でスマート技術の紹介動画25編を配信している。

5 田畑輪換・畑地化の推進

「水田活用の直接支払交付金」の見直しを受け、農業者の今後の作付行動についてアンケート調査を実施するとともに、田畑輪換・畑地化に関する技術対策をまとめたマニュアルを作成した。

今後は、マニュアルに基づく技術の普及・確立と新たな支援策を講じるとともに、中山間地域などの経営努力だけでは対応の難しい条件不利地を面的に維持・保全する支援策など、国へ引き続き要望していく。

(1) アンケート結果

- ・調査期間：令和4年5月下旬～6月末
- ・調査対象：認定農業者、受託集団等
- ・調査件数：1,631件（うち回答者906件、回答率56%）

今後5年間の対応として、田畑輪換や、畑地化による作付を継続を選択するとの回答がある一方、作付をやめる・借地を返すとした回答は面積ベースで、大豆で約3割、そばでは約6割となった。

作付行動	大豆	そば
ア 交付対象となるよう、田畑輪換を実施	41%	7%
イ 畑地化して作付を継続	8%	12%
ウ 他作物への転換	4%	4%
エ 作付をやめる・借地を返す	34%	60%
オ 対応を検討中	13%	17%

【アンケート結果】

(2) マニュアルの策定

畑作時の排水対策や畑地化・復田時の技術対策をまとめた「田畑輪換・畑地化マニュアル」を令和4年11月に策定した。

本マニュアルを活用し、田畑輪換を行う場合の排水対策や復田時の肥料設計等の技術指導と、畑地化する場合の輪作や排水対策等の単収向上に向けた技術の確立・普及に取り組むため、JA営農指導員や県普及指導員を対象に説明会等を開催した。

- ・令和4年12月19日：田畑輪換・畑地化マニュアル説明会
- ・令和5年1月6日：作目別技術研修
- ・令和5年2月7日：田畑輪換・畑地化に関する技術習得研修



【田畑輪換・畑地化マニュアル】

(3) 今後の対応

持続可能で収益性の高い輪作体系を確立するため、各地域振興局に「水田農業生産性向上プロジェクトチーム」を設置し、田畑輪換や畑地化を推進するとともに、大豆・そば等の単収向上に向けた技術普及・指導體制の強化を図る。

ア 田畑輪換・畑地化推進の条件整備

田畑輪換に取り組む農業者に対し、復田時の均平・漏水対策に必要なレーザーレベル等の導入を支援するほか、排水対策の体制整備に取り組むJAに対し、サブソイラ等の導入を支援する。

イ 大豆への支援

大豆の単収向上に向け、ブロックローテーション優良モデル実証ほを活用した優良技術の普及に努める。また、子実用とうもろこしを組み合わせた栽培体系を検証し、生産性の高い畑輪作体系の可能性を探る。

ウ そばへの支援

そば生産者の経営安定を図るため、栽培技術の確立・普及による単収向上と6次産業化による付加価値の創出を促進する。

6 新規就農者の確保に向けた取組

(1) 令和4年度の取組状況

若年層及び県外出身者に加え、中年層を含む幅広い世代の新規就農者を確保するため、就農相談を行うとともに、就農準備や営農開始後の定着等をきめ細かく支援した。

ア 本県での就農へ興味・関心を高める研修機会の提供

県内外の就農希望者を対象に農業法人でのインターンシップ研修を行ったほか、農業高校の生徒を対象とした研修会や園芸メガ団地の現地視察研修、雇用就農セミナーを開催し、本県農業への理解促進と就農意欲の喚起を図った。

イ 実践研修

県試験場での「未来農業のフロンティア育成研修」や、市町村農業研修施設での「地域で学べ！農業技術研修」により、経営開始に必要な技術の習得を支援した。また、受講生の生活安定等を目的に、研修奨励金や就農準備資金により、資金面からも支援した。

ウ 就農定着に向けた支援

「就農定着支援チーム」が中心となり、就農計画作成への助言に加え、経営開始資金やミドル就農者経営確立支援事業による資金面のサポート、機械・施設導入への助成等を行い、円滑に就農定着できるよう支援した。



【農業法人等インターンシップ】



【農業高校の生徒を対象とした雇用就農セミナー】

(2) 新規就農者の確保状況

ア 令和3年度の新規就農者は265人

令和3年度における新規就農者数は265人となり、9年連続で200人を超え、平成元年度以降では最多となった。就農区分別では、新規学卒者17人、Uターン就農者115人、新規参入者133人となっており、新規参入者は過去最多となった。

また、雇用就農は、農業法人の経営規模拡大等を背景に、前年度に比べ22人増加し、統計調査を開始した平成13年以降最多の183人となった。

イ 令和4年度の農業法人インターンシップの受講生は9人

新規参入者確保マッチング推進事業によるインターンシップを延べ13回実施した。9人（県内4人、県外5人）が受講し、そのうち1人（県内出身者）が未来農業のフロンティア育成研修（農業試験場・野菜コース）に進んだ。

7 プロ農業経営体育成の取組

県内の農業法人に専門的知識を有する人材を経営顧問として長期間派遣し、農業法人の代表者との話し合いを通じ、経営内部から経営改善に取り組み、地域の雇用や農地の受け皿となる、高い経営マネジメント力により企業的な農業経営を実践するプロ農業経営体のモデルづくりを展開した。

(1) 令和4年度の取り組み

ア 企業的経営を実践するプロ農業経営体の育成

県内の農業法人（大館市1法人）に対し、経営コンサルタントを「経営顧問」として派遣し、法人代表との定期的な経営戦略会議を経て（R3年度7回、R4年度8回）、従業員の評価制度、昇給制度の導入、米の販路開拓など、企業的農業経営の実現に向けた経営改善と組織づくりに取り組んだ。

また、本取組を全県に展開するため、関係機関との情報共有や体制整備を進めた。



【法人と経営顧問による経営戦略会議】



【全県展開に向けた関係者話し合い】

イ 経営マネジメント力の高い法人後継者等の育成

農業経営者及び次代の法人後継者等20名を対象に、「次世代農業経営者ビジネス塾」として、経営マネジメント力やコミュニケーション力、課題解決力、情報発信力の習得に向けた専門家による講座制の研修を全12回開催した。



【次世代農業経営者ビジネス塾でのグループワーク】



【次世代農業経営者ビジネス塾修了式】

8 県産米粉の利活用促進

(1) 学校給食への新メニュー提供等支援

学校給食のメニューにおける県産米粉食品の活用を図るため、公益財団法人学校給食会に対し、米粉パンと小麦パンの差額を補填するとともに、令和4年11月9日及び29日に、美郷町内の小学校において新メニュー（米粉餃子）の試食を行った。



【美郷町立仙南小学校での米粉餃子試食】

(2) 食品製造事業者への新商品開発支援

食品製造事業者等による県産米粉を活用した商品開発を支援した結果、多様な米粉商品が開発され、県産米粉の消費拡大が図られた。

事業者名	開発商品	事業者名	開発商品
(株) グランドパレス川端	特製米粉サブレ	Kafuu.	パウンドケーキ等
ノリット・ジャポン(株)	DAISEN PHO	遠山農園	ミニ角食、カヌレ
(株) 鈴木又五郎商店	からあげ専用焙玄米粉	アビオ(株)	フオカッチャ
(資) 木村屋商店	かまくらラスク純米仕込み	(株) 餃子計画	国産大豆ミート野菜餃子



【特製米粉サブレ（株）グランドパレス川端】

県産米粉にほうれんそう、かぼちゃ、黒コショウ等を入れたサブレ



【パウンドケーキ（Kafuu.）】

県産米粉と大豆粉をふんだんに使用したパウンドケーキ

(3) P R イベント（I LOVE秋田産米粉フェスタ2022）

消費者に対して米粉商品等を広くP Rし県産米粉の消費拡大を図るため、令和4年12月3日～4日にイオンモール秋田（秋田市）で県産米粉P Rイベントを開催した。2日間で約1万人が来場し、県内の料理専門家を招いて家庭で作れる米粉料理のレシピを紹介したほか、8事業者が出展して米粉新商品等の即売会を行うなど、米粉商品の魅力等について普及啓発を図った。



【イオンモール秋田での米粉P Rイベント】

9 女性農業者による起業活動の拡大に向けた取組

(1) ブロック別起業活動研修会の開催

若手女性農業者の起業の促進と、漬物などの加工技術の継承を図るためのブロック別研修会を開催した。

県北ブロックでは「陽気な母さんの店」の石垣一子社長を講師に迎え、干し大根を利用した漬物と太巻き寿司の調理研修を実施した。実習後には、漬物に適した大根の品種や栽培方法などについて参加者同士で情報交換したほか、講師からは「体験」に対するニーズが高まっており、技術そのものに価値があることなどが伝えられた。



【太巻き寿司調理研修】

(2) アグリヴィーナスネットワークの活動支援

アグリヴィーナスネットワーク会員の経営発展を図るため、各種研修会を開催したほか、販売会へのブース出展を実施した。

1月下旬に開催した情報交換会においては「やまがた農業女性ネットワーク」を招き、それぞれの活動内容の紹介やネットワーク活動の活性化をテーマにグループワークを実施した。



【やまがた農業女性ネットワークとの情報交換会】

(3) トップランナーによるマンツーマン指導を実施

農産加工などの起業活動に取り組んでいる女性農業者3名を対象に、起業部門の販売額が大きい個人や組織への体験研修を実施した。起業の経緯や規模拡大等について本人から体験談を聞いたり、実際にグループに入って加工作業を体験するなどして、自身の起業部門の規模拡大に向けたイメージを習得した。



【ヤーコンを利用した餃子づくり】



【スタッフの勤務形態等について説明】

10 県産農産物のマッチング強化とブランド化への支援

首都圏等の販売ルート開拓に意欲的に取り組む農業者を育成するため、農業法人や認定農業者等を対象に、販路拡大に向けた活動への助成や実践的な研修、商談機会の提供等を行うとともに、県産農産物の認知度向上とブランド化を促進するため、量販店と連携したプロモーションを行った。

(1) 農業者の営業力強化

日本プロ農業総合支援機構（以下J-PAO）の専門家を講師に招き、営業力向上に関する講義と首都圏バイヤーによる模擬商談を組み合わせた研修を実施し、農業者の販路開拓に必要な営業スキルの向上を図った。

受講者は、販路開拓のノウハウや商品づくりに必要な視点等の指導を受けたほか、参加者同士、互いの商品について消費者目線で意見交換を行った。

また、模擬商談を通じて、バイヤーとの接し方や効果的な商品説明等の実践的なスキルを習得したほか、テスト販売等により、実需者や消費者のニーズを把握し、商品のブラッシュアップにつなげた。



【研修会の様子】

【令和4年度の研修内容】

- ・ J-PAOによる個別面談（6月 オンライン）
- ・ 商談に向けた事前研修会（6月 秋田市）
- ・ 商談会展（7月 秋田市）
- ・ 商談研修（8～2月 オンライン）
 - ① 模擬商談
 - ② テスト販売／バイヤーマッチング
- ・ 成果報告会（2月 オンライン）



【商談会展の様子】

(2) 量販店と連携したブランドプロモーション

東京都及び神奈川県で展開している京王ストア（27店舗）で、県産の青果物を中心に米や精肉、加工食品、酒なども含めた「秋田県フェア」を開催。

チラシ配付のほかに、デジタルサイネージやSNSを活用し、消費者に県産品の品質の高さや産地の風土等を訴求したプロモーションに取り組んだ。

県内農業法人と卸売業者が商品化したブランド枝豆「一徹豆」や大潟村のかぼちゃ、横手市のすいかなどが好評で、県産農産物の鮮度と食味の良さが評価された。



【京王ストアでの秋田県フェアの様子】

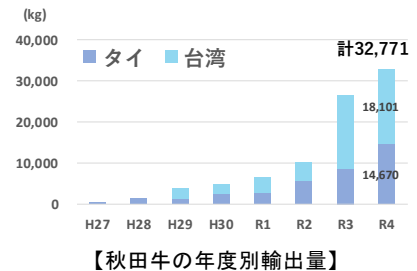
1 1 農産物の輸出促進に向けた取組

(1) 秋田牛の輸出促進

ア タイ向け輸出促進

バンコク市内レストランシェフを対象とした、「秋田牛試食会」を開催し、ビジネスマッチングを図った。

日本産の牛肉全般が「和牛」として認知されているが、フェア参加3店舗で、「秋田牛」と標記するなど、集客力を持つ店舗において和牛産地「秋田」のPRを行った。



【秋田牛の年度別輸出量】

イ 台湾向け輸出促進

秋田牛輸出促進コンソーシアムと連携し、秋田牛の輸出拡大を支援し、試食即売会の開催や台北市内を中心にチェーン展開しているレストラン15店舗において、秋田牛メニューフェアを開催した。

また、台北市内の高級会員制スーパーや飲食チェーン店においてトップセールスを行い、取引量の拡大を要請した。



【秋田牛トップセールス】

(2) 青果物等の輸出促進に向けた取組

ア 果樹の輸出産地モデル育成

台湾・タイ向け果実の輸出産地を育成するため、県内3か所に防除技術実証ほを設けるとともに、技術講習会や先進地視察を実施した。

また、海外ニーズに即した輸出向け果実モデルの園地造成支援を実施した。

果実輸出に取り組む産地は徐々に拡大しており、りんご「秋田紅あかり」が、台湾に2.1t（鹿角市産1.6t、大館市産0.5t）、タイに175kg（大館市産）輸出された。



【台湾の百貨店での販売】

イ 沖縄を起点とした輸出ルート確立

インバウンドが多い沖縄において、県産品のブランド化及び流通促進を図るとともに、海外消費者の嗜好を取り込んだ商品開発に活かすため、ポップアップストアを設置し秋田県フェアを開催した。

フェアでは、生産者も商品をPRしながら、サキホコレや6次化商品のいぶりがっこ、りんごジュース等を販売し、次年度以降のアジア圏への輸出に向けた商品ブラッシュアップに活かす機会となった。



【フェアに来店した外国人旅行者】

1 2 秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」の開催

令和4年度から新たに農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」を開催し、農山漁村地域を支える人材や組織の育成を進めている。

(1) 入門編

地域づくりの楽しさやワクワク感を体感できる講義により、地域で活躍する人材の裾野拡大を目指すほか、講師や参加者が自己紹介や意見交換を行う交流会も開催し、参加者同士のネットワークづくりを進めている。

■ 開催実績：全3回（参加者延べ302人）

(2) 実践編

ビジネスモデルの構築や地域づくりの実践に関する講義に加え、グループディスカッションや個別相談を実施し、地域の新たなプロジェクトの磨き上げを支援している。

■ 開催実績：全7回・16地域（参加者24人）

(3) AKITA RISEサポーター

AKITA RISE実践編の修了者のうち、17人を「AKITA RISEサポーター」として登録した。

サポーターは、地域の情報や自身の取組を積極的に情報発信するほか、県や関係機関と共に他地域への助言活動も行うなど、県内の農山漁村の応援団として全県域で活動を展開する。

(4) あきた農山漁村活性化推進会議

県庁内関係部局や市町村を対象に、あきた農山漁村活性化推進会議「AKITA RAISE」を1回開催し、地域活性化に係る施策の共有やディスカッション等を通じて、行政職員の意識向上を進めている。



【AKITA RISE チラシ】



【入門編の様子（交流会）】



【実践編の様子（プランの発表）】

1 3 秋田米新品種「サキホコレ」のデビュー対策

「サキホコレ」が全国トップブランドとしての地位を確立するため、高品質な米の安定生産に向けた生産対策、訴求力のあるブランドイメージと販売チャネルの構築を目指す流通・販売対策、ファンの獲得に向けた戦略的な情報発信などを総合的に実施した。

(1) 生産体制の確立

ア 本格作付の状況

16団体に所属する610経営体が733haで作付けを行った。また、各地域に技術普及展示ほを20か所設置して生育データの収集等を行うとともに、指導者や生産者を対象とした栽培技術研修会を開催した。

イ サキホコレマイスターの委嘱

生産者相互の技術研鑽を促し、高品質・良食味生産体制を確立するため、令和4年12月23日に開催した栽培技術向上フォーラムにおいて、14名にサキホコレマイスターを委嘱した。



【サキホコレマイスターの委嘱】

(2) プロモーションの展開

ア 先行予約キャンペーンの実施

令和4年9月23日から10月16日にかけて、県内外の販売店487店舗で先行予約キャンペーンを実施し、53,557件で約184tの予約実績となった。

イ デビューイベント等の実施

令和4年10月29日、種苗交換会の開催に合わせて、デビューイベントを開催した。

デビューイベントでは、CMのお披露目や新米の試食を行ったほか、販売促進キャンペーンを展開し、おにぎり配付やトップセールスを実施した。



【大仙市での新米販売】

ウ テレビCMの放映

本格デビューに合わせて、壇蜜氏をイメージキャラクターとしたテレビCMを県内、首都圏等において放映し、知名度の向上を図った。



【テレビCM】

エ 本格販売の状況

令和4年産は3,674tが集荷され、令和5年3月末現在で約6割が販売された。

本格販売に合わせてアンケート調査を実施した結果、消費者から「とてもおいしかった」、「おいしかった」の回答が約9割を占めた。

1 4 優良種子の生産に向けた取組

(1) 種子生産における県の基本的な考え方

令和3年2月県議会において、議員提案により「秋田県主要農作物種子条例」が制定され、同年4月1日に施行された。本条例は、主要農作物の種子の確保及び供給に関する基本理念を定め、県の責務及び関係団体等の役割を明らかにするとともに、県が実施する施策その他必要な事項を定めており、県として引き続き、主要農作物の優良な種子の確保と安定的な供給を図っていく。

(2) 水稻種子生産の取組

ア 原原種の生産

原種のもととなる原原種の生産は、他の種子生産と大きく異なり、個々の特性を把握できるように苗を1本ずつ手植えして個体毎に特性を確認しながら厳密に管理している。なお、生産規模は、原種生産に必要な種子量に合わせて調整している。

イ 原種の生産

一般種子の生産に使用する原種の生産は、異品種の混入を防止し、高品質な種子を確保するため、異形株の抜き取りや病害虫防除を徹底し、コンバインや各種選別機等を分解掃除するなど、細心の注意を払って実施している。

一般種子の生産に必要な種子量を確保するため、あきたこまちでは毎年6ha程度、その他の品種では2～3年おきに、必要量に応じた面積で原種を生産している。

県では、原種の生産を主に大仙市の農業法人に委託しており、その後の採種計画に影響することのないよう、気象災害等に対する安全性を考慮しながら、原種量を確保している。

ウ 一般種子の生産

農業者が使用する一般種子は、県内17採種組合のほ場約630haにおいて、秋田県産米改良協会、JA及び県による指導と厳格な検査のもとで生産している。



【出穂期のほ場検査】



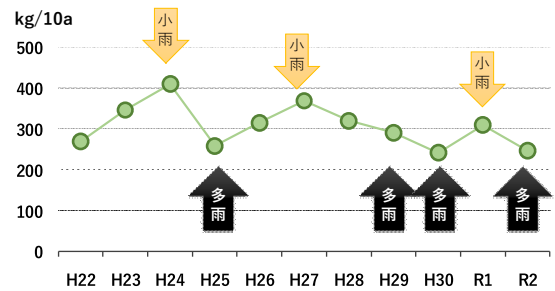
【水稻採種ほ17か所】

1 5 野菜の単収向上を目指した排水対策の取組

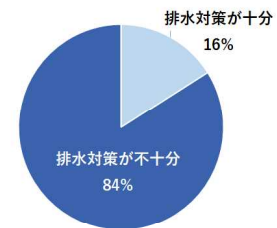
(1) 野菜における単収の現状と課題

えだまめやねぎなど露地野菜では、単収の低いことが問題となっており、その要因として、水田転換畑における栽培が多く、排水不良の土壌が多いため湿害が発生しやすいことが挙げられていた。

令和3年度、各地域振興局と農業試験場が全県126地点で調査を実施したところ、84%のほ場で排水対策が不十分であると判明した。



【えだまめにおける単収の推移】



【令和3年度排水状況調査結果】



【令和4年度実証ほの機械施工】

(2) 野菜における排水対策技術の推進

ア 排水対策技術普及に向けたJ Aグループとの連携

普及指導員とJ A営農指導員の排水対策技術の指導力向上と、農業者への技術普及に取り組んだ。

また、全農と連携して相互の研修会を実施した。

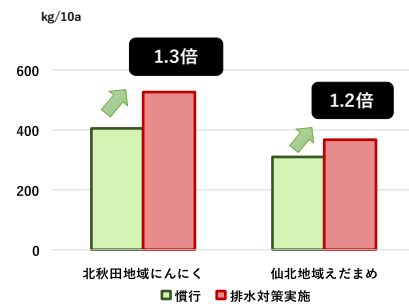
イ 排水条件改善モデル実証ほの設置

令和4年度、全県8地域において、えだまめ、ねぎ、きゅうりなどで、排水条件改善モデル実証ほを設置した結果、67%で単収向上を実現し、83%で作業性向上が見られた。

機械施工の実演や収量調査を通じ、排水対策の効果を把握するとともに、農業者に対し技術の有効性をPRした。

ウ あきたの園芸生産力向上フォーラムの開催

令和5年1月に、農研機構の北川巖氏等を講師として排水対策等をテーマとしたフォーラムを開催し、152名が参加した。単収が向上した事例や、新型作業機等の先進技術を紹介し、農業者や各J Aの意識向上に取り組んだ。



【令和4年度実証ほの調査結果】

(3) 地域における単収向上を目指して

実証ほの設置や地域毎の単収向上推進会議の開催により、引き続き現場への普及啓発に努めるとともに、J A等が事業主体となった排水対策の体制整備を支援し、技術普及を図っていく。



【あきたの園芸生産力向上フォーラム】

1 6 「NAMAHAJE®ダリア」のブランド化と10周年デザイン展の開催

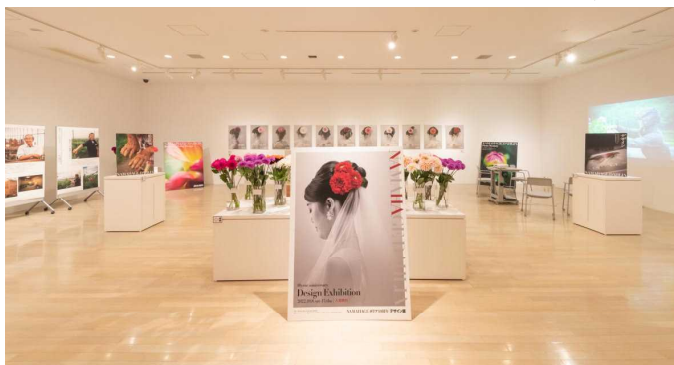
(1) 10周年デザイン展の開催

平成24年に秋田県オリジナル品種としてデビューした「NAMAHAJE®ダリア」の10周年を記念して、令和4年10月8日～13日に秋田市文化創造館・秋田芸術劇場ミルハスにて「NAMAHAJEダリア10周年デザイン展」を開催した。

これまでに作成したNAMAHAJE®ダリアのポスター（11枚）をメインビジュアルに、育種家やダリア生産者、ポスター作成現場の様子などをパネル展示したほか、ダリアのスライドショーや、NAMAHAJE®ダリアの生花展示を行った。

また、9日には、育種家や県担当者、デザイナー、カメラマンが、NAMAHAJE®ダリアの育種や生産状況、ポスターデザインに係るトークショーを行った。

秋田芸術劇場ミルハスにもデザイン展への誘導を目的としたポスター展示を行い、集客を図ったところ、期間中の来場者は約1,000名に達した。



【10周年デザイン展会場の様子】



【トークショーの様子】

(2) ブランドBOOKの作成

10周年デザイン展に合わせて、「NAMAHAJEダリアブランドBOOK」を作成し、デザイン展来場者に配布したほか、県内のダリア農家、市場、仲卸、関係機関にも配布した。

内容は、NAMAHAJE®ダリア育種家の鷺澤幸治会長及び鷺澤康二園長、ダリア栽培技術アドバイザーへのインタビューや、ポスター撮影と印刷現場の様子などで、NAMAHAJE®ダリアのブランディングが凝縮された一冊となっている。



【ブランドBOOK】

(3) 今後の展開方向

デザイン展のアンケートで、「NAMAHAJEダリアの生産現場についてもっと知りたい」といった意見があったことから、令和5年度は生産現場の紹介を軸とした「ブランドBOOK第2弾」の作成を予定している。

※®：登録商標を示す記号のことで、県では「NAMAHAJE」で商標登録している。

17 大規模園芸拠点（メガ団地）の全県展開に向けた取組

（1）メガ団地等の整備状況

複合型生産構造への転換を加速するため、園芸品目の生産を飛躍的に拡大する「メガ団地」（1団地で販売額1億円以上）の整備を平成26年度に開始した。令和3年度まで「ネットワーク団地」（複数団地で販売額1億円以上）や「サテライト団地」（メガ団地と連携し、販売額3千万円以上）の整備を進めてきたが、令和4年度からは「大規模拠点（メガ団地）」（販売額1億円以上）と「中山間拠点」（中山間地域において販売額3千万円以上）の2タイプで引き続き大規模園芸拠点の整備を推進していく。

令和4年度は新たに2団地を整備し、令和3年度まで整備した50団地と合わせ、計52団地となった。

（2）営農のフォローアップ

多くの雇用労力と効率的な労務管理が求められるなど、新たな課題が顕在化していることから、的確な対応ができるよう、労働力の確保状況や技術的な課題の明確化、財務診断などにより、各団地が抱える課題に対し迅速に対応するとともに、課題解決に向けた総合的な支援を行っている。

（3）メガ団地等の成果

整備完了後、販売額は着実に増加しており、令和4年度には4団地が販売額1億円以上を達成している（能代市轟地区、能代市浅内・東雲原地区、能代市吹越他3地区、湯沢市湯沢他2地区）。

また、令和3年度までに、33団地で179人の新規就農者（雇用就農も含む）が参画しており、地域農業における担い手の受け皿としても大きな役割を果たしている。

（4）今後の展開方向

令和4年度から7年度までに10団地の整備を目指し、産地形成に意欲的な地域を支援していく。また、人口減少や高齢化が進行する中山間地域においても、所得を確保できるよう、広域ネットワークによる産地形成に向けた品目の検討を行うこととしている。



【男鹿・潟上団地】



【能代市吹越他3地区】

園芸メガ団地等

<メガ団地等の整備数>

	R3まで完了	R4整備(継続)	R5整備(新規)	計
園芸団地	40	2	1	43
しいたけ団地	10	0	0	10
計	50	2	1	53

八峰町
 ・峰浜: 菌床しいたけ(17万菌床)
 ・石川: 菌床しいたけ(14万菌床)

能代市
 ・轟 : ねぎ(露地13ha、施設12棟)
 ・河戸川: " (露地3.6ha)
 ・久喜沢: " (露地3.6ha)
 ・檜山: " (露地3.6ha)
 ・荷八田: " (露地3.6ha)
 ・二ツ井: " (露地3.6ha)
 ・浅内・東雲原: ねぎ(露地16.2ha)
 ・吹越・朴瀬・築法師・常磐
 : ねぎ、キャベツ(露地26.3ha)
 ・比八田・外荒巻: ねぎ(露地11ha)

八峰町・三種町
 ・八峰・八竜: ねぎ、キャベツ(露地19ha)

男鹿市
 ・男鹿・潟上 : キク類
 (露地8ha、施設20棟)
 ・五里合 : ねぎ(露地20ha)

秋田市
 ・雄和: ダリア、えだまめ等
 (露地10ha、施設14棟)
 ・相川: えだまめ、ねぎ(露地11ha)
 ・上北手: えだまめ、ダリア(露地)

由利本荘市
 ・鳥海平根: リンドウ、小ギク、
 アスパラガス(露地9ha)
 ・大内: 菌床しいたけ(19万菌床)

由利本荘市(新規1)
 ・たまねぎ(露地20ha)

由利本荘市・にかほ市
 ・由利地区: ぶどう(施設0.3ha)

にかほ市
 ・中三地: キク類
 (露地7.3ha、施設21棟)
 ・畑: 半促成アスパラガス
 (施設24棟)
 ばれいしょ、たらの芽

藤里町
 ・矢坂上野: ねぎ、山うど(露地5ha)

大館市
 ・長木: えだまめ(露地50ha)
 ・上川沿: えだまめ(露地60ha)
 ・大館: にんにく、アスパラガス(露地22ha)
 ・田代: にんにく(露地6ha)

鹿角市
 ・末広: ねぎ、キャベツ(露地16ha)

北秋田市
 ・下杉: きゅうり、ほうれんそう、キャベツ
 (露地14ha、施設50棟)
 菌床しいたけ(4.3万菌床)
 ・鷹巣: えだまめ(露地56ha)
 ・米内沢: にんにく、だいこん(露地7.5ha)
 ・綴子: にんにく(露地5.1ha)

大仙市
 ・中仙中央: トマト(施設104棟)
大仙市・美郷町・仙北市
 ・仙北地区: ぶどう(露地3ha)
大仙市・仙北市・美郷町
 ・内小友: ねぎ、だいこん(露地17ha)
 神代: ねぎ(露地8.5ha)
 金沢: ねぎ(露地4.5ha)
大仙市・美郷町
 ・内小友: 菌床しいたけ(17万菌床)
 ・畑屋: " (9万菌床)

美郷町
 ・畑屋中央: きゅうり(施設73棟)

横手市
 ・十文字: ほうれんそう、きゅうり、キク類、
 すいか(露地4.7ha、施設77棟)
 ・黒川: トマト(施設5棟)
 菌床しいたけ(4.5万菌床)
 ・館合: ほうれんそう、すいか
 (露地3ha、施設32棟)
 ・和村: きゅうり(露地0.5ha、施設33棟)
 ・中村: キク(露地2.4ha、施設3棟)
 ・十五野: 菌床しいたけ(58万菌床)
 ・醍醐: 菌床しいたけ(27万菌床)
 ・浅舞: " (12万菌床)
 ・大雄: " (5万菌床)
 ・吉田: " (11万菌床)
 ・十五野南: " (12万菌床)

羽後町
 ・新成: トルコギキョウ、小ギク等
 (露地0.6ha、施設53棟)

湯沢市・羽後町
 ・湯沢北部他: トマト、トルコギキョウ等(施設88棟)

湯沢市
 ・湯沢・稲川・雄勝: ねぎ、小ギク(露地13ha)
 ・関口: セリ(施設41棟露地1.5ha)
 ねぎ(露地3.5ha)



18 大規模畜産団地等の全県展開に向けた取組状況

畜産の生産基盤の強化と、畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進し、令和4年度末までに全県で54団地が整備された。

(1) 畜産公共事業等を活用した大規模畜産団地の整備

令和4年度は、畜産公共事業や県単事業を活用し、肉用牛で2団地の大規模畜産団地が整備された。

【令和4年度に整備された大規模畜産団地】

経営	地区名	経営体名	目標	内容
肉牛繁殖	由利本荘市大内	個別経営体	繁殖牛 41→91頭	繁殖牛舎1棟、堆肥舎1棟
肉牛繁殖	羽後町	個別経営体	繁殖牛 10→80頭	繁殖牛舎1棟、堆肥舎1棟



【由利本荘市大内地区 繁殖牛舎】



【羽後町地区 繁殖牛舎】

(2) 若い担い手のフォローアップ

若い担い手の早期の経営安定を図り、秋田牛の生産基盤を強化するため、規模拡大を行った若い担い手を重点指導対象に、地域振興局や家畜保健衛生所、市町村、JA等関係機関の連携による巡回指導を実施した。

巡回指導では、技術・経営面の課題抽出と解決手法について助言したほか、超音波画像診断装置による繁殖検診や子牛育成に係る管理指導を行った。



【繁殖管理指導】

(3) 子牛の管理技術等の向上

近年、家畜市場の上場子牛のばらつきが拡大していることを受け、JA秋田おばこ畜産青年部会における上場子牛の斉一化に向けた取組を支援した。

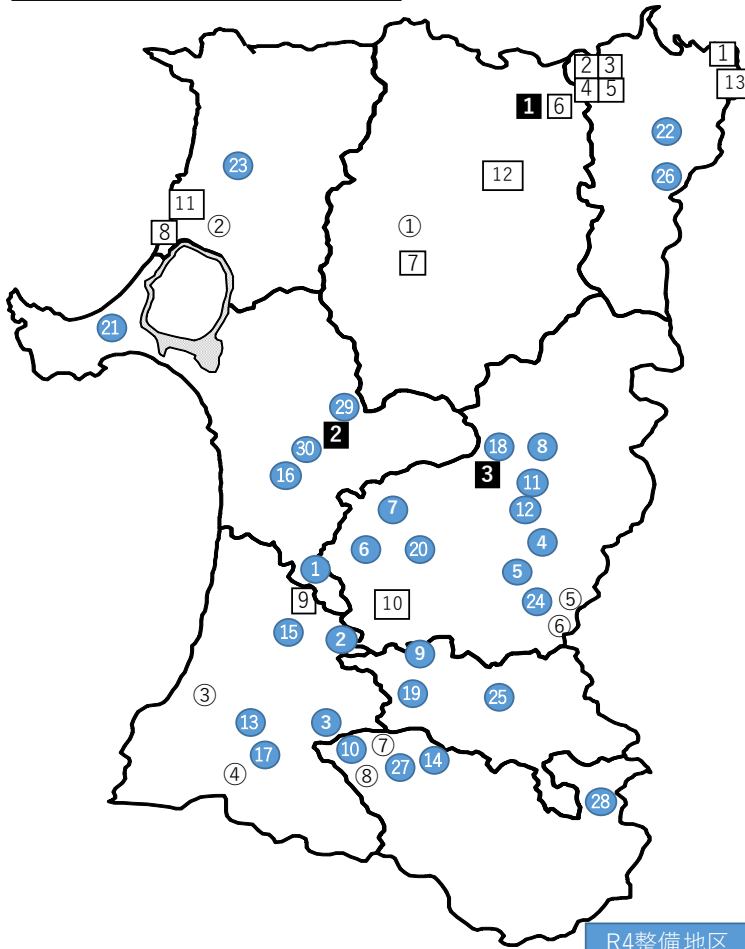
同部会員の管理技術向上に向けた巡回指導や、強化哺育による子牛の発育向上の実証に取り組み、上場子牛の品質の底上げを図った。

また、県内の大規模肥育農場を視察し、肥育経営が求める子牛について意見交換を実施した。



【巡回指導】

大規模畜産団地



■これまでの実績

	R3 まで	R4 実績	計
肉用牛	28	2	30
酪農	8	-	8
養豚	13	-	13
採卵鶏	3	-	3
計	52	2	54

<肉用牛> 繁殖概ね100頭 肥育牛概ね500頭以上

No.	経営体名	
1	個別経営体 (秋田市雄和)	繁殖
2	個別経営体 (由利本荘市大内)	
3	(株)たかはし畜産 (由利本荘市東由利)	
4	タカハシ畜産(株) (大仙市中仙)	
5	個別経営体 (大仙市仙北)	
6	(農)ビクトリーファーム (大仙市協和)	
7	(株)茂木農場 (大仙市協和)	
8	(農)藤村農場 (仙北市田沢湖)	
9	(農)夏美沢高原ファーム (横手市大森)	
10	個別経営体 (羽後町)	
11	草薨畜産(株) (大仙市中仙)	
12	個別経営体 (大仙市中仙)	
13	個別経営体(由利本荘市矢島)	
14	個別経営体 (羽後町)	肥育
15	個別経営体 (由利本荘市大内)	
16	(株)寿牧場 (秋田市河辺)	
17	個別経営体 (由利本荘市矢島)	
18	(株)秋田仙北夢牧場 (仙北市角館)	
19	(有)マルケンファーム (横手市雄物川)	
20	個別経営体 (大仙市西仙北)	一貫
21	(農)大進農場 (男鹿市若美)	
22	鹿角市かつの牛生産施設 (鹿角市)	
23	個別経営体 (能代市)	
24	(農)斉藤牧場 (美郷町千畑)	
25	個別経営体 (横手市)	
26	個別経営体 (鹿角市)	
27	(株)ライブストックさとう (羽後町)	
28	(株)仙人ファーム (東成瀬村)	
29	(株)さいとうファーム (秋田市河辺)	
30	(株)東風牧場 (秋田市河辺)	

<養豚> 母豚概ね1,000頭以上

No.	経営体名
1	(株)インターファーム (鹿角市)
2	(有)ポークランド (小坂町)
3	(有)十和田高原ファーム (小坂町)
4	(有)ファームランド (小坂町)
5	(有)ポークランド第2農場 (小坂町)
6	(株)ユキザワ (大館市)
7	(有)森吉牧場 (北秋田市森吉)
8	(株)ナカショク八竜繁殖GPセンター (三種町八竜)
9	全農畜産サービス由利本荘SPF豚センター (由利本荘市大内)
10	全農畜産サービス秋田大仙SPF豚センター (大仙市南外)
11	(株)ナカショクみたね繁殖農場 (三種町八竜)
12	株)ノースランド (北秋田市鷹巣)
13	西の森ファーム(株) (鹿角市)

<採卵鶏> 採卵鶏概ね30万羽以上

No.	経営体名
1	(有)大館ファーム (大館市)
2	(株)中条たまご秋田農場 (秋田市河辺)
3	(有)藤原養鶏場 (仙北市角館)

<酪農> 経産牛概ね100頭以上

No.	経営体名
1	個別経営体 (北秋田市森吉)
2	(農)細越牧場 (三種町山本)
3	(農)新林牧場 (由利本荘市西目)
4	(農)鳥海高原花立牧場 (由利本荘市矢島)
5	個別経営体 (美郷町千畑)
6	(農)べごっこ農場 (美郷町千畑)
7	(株)菅与デアリーファーム (羽後町)
8	個別経営体 (羽後町)

19 第12回全国和牛能力共進会（鹿児島全共）の結果と今後の取組

令和4年10月6日～10日の5日間、第12回全国和牛能力共進会（鹿児島全共）が霧島市及び南九州市で開催され、過去最多の全国41道府県から438頭（種牛248頭、肉牛166頭、特別区24頭）が出品された。

県勢は、県有種雄牛の「松糸華」や「幸義福」の活躍が期待されたが、目標とする上位入賞に届かず、地元鹿児島県をはじめ、宮崎県などの大産地が上位を独占した。



（1）鹿児島全共での結果

種牛の部には4区分に計7頭を出品したが、優等賞入賞は果たせなかった。

【県代表団の入場行進】

【種牛の部審査風景】

肉牛の部には3区分に計7頭を出品し、審査項目のうち「歩留」、「脂肪交雑」は全国トップクラスの成績であったが、「脂肪の質」が低位となり上位入賞には至らなかった。

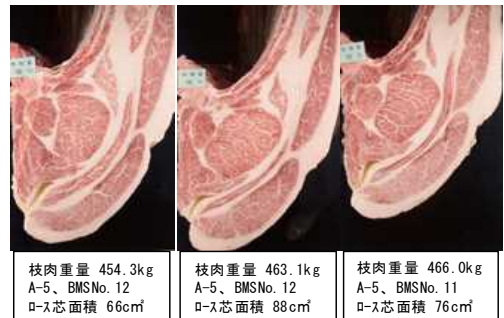
【第12回全国和牛能力共進会（鹿児島全共） 秋田県代表牛の成績一覧】

出品区		月齢等	出品牛名号	父牛	出品者		結果	優等1席	
種牛の部	第1区 若雄	15～23カ月	華百合久	松糸華	秋田県	畜産試験場	1等賞3席	鹿児島県	
	第2区 若雌の1	14～17カ月	あさがお	朝陽	由利本荘市	畑山 清和	2等賞	大分県	
	第3区 若雌の2	17～20カ月	まつこ1	松糸華	由利本荘市	(株)ヤマサン農場	1等賞7席	宮崎県	
	第6区 総合評価群	種牛群 (1群4頭) 17～24カ月	げんじ371	松糸華	大仙市	細谷 清俊	種牛群 13位	1等賞 4席	鹿児島県
			こまくさ103	松糸華	仙北市	相馬 勲			
			まひる25	松糸華	美郷町	武藤 俊亮			
はるにしき464			松糸華	仙北市	田口とみ子				
肉牛の部	第6区 総合評価群	肉牛群 (1群3頭) 24ヵ月未満	源氏441	松糸華	秋田市	(株)寿牧場	肉牛群 13位	鹿児島県	
			源氏439	松糸華	湯沢市	高橋 満			
			黒王32	松糸華	秋田市	(株)寿牧場			
	第7区 脂肪の質評価群 (1群3頭)	24ヵ月未満	奥羽35	幸義福	湯沢市	高橋 満	1等賞	宮崎県	
			黒王31	幸義福	横手市	橋本 一志			
第8区 去勢肥育牛	24ヵ月未満	板良華	松糸華	由利本荘市	板垣 幸三	2等賞	鹿児島県		
合計			14頭						

（2）次期大会（北海道全共:令和9年）への取組

肉牛の部における「歩留」、「脂肪交雑」が全国トップクラスの成績であったことから、これまでの改良の成果や肥育技術の高さを示すことができた。

今回課題となった「脂肪の質」を向上させるため、飼料や飼養環境の異なる条件での短期肥育試験を実施するほか、「脂肪の質」を重視した種雄牛造成及びゲノム育種価の活用による改良の加速化を図る。



【第7区出品牛の枝肉写真】

若い担い手の確保・育成及び和牛に対する理解醸成を図るため、鹿児島全共から新設された全共特別区（高校生）への出品に向けた取組を推進する。

20 三位一体の「あきた型ほ場整備」の実施

(1) ほ場整備の重点的な実施

新ふるさと秋田農林水産ビジョンでは4年間で2,800haの整備を目標としており、農地中間管理事業による農地集積や、園芸メガ団地等の園芸振興施策と三位一体となった「あきた型ほ場整備」を重点的に推進した。

■ 令和4年度の「あきた型ほ場整備」の実施面積 761ha

(2) 農地中間管理事業による農地集積

ほ場整備等と併せて集積に取り組む地区を農地中間管理事業モデル地区に指定し、関係機関が連携して支援活動を実施した。

■ 農業農村整備事業関連のモデル地区（令和4年度末時点） 87地区

(3) 園芸メガ団地事業との連携

ほ場整備地区における園芸メガ団地の整備について、市町村や関係JAとの連携を強化し、事業工程等の調整を図りながら効果的に実施した。

■ ほ場整備と一体的に整備した園芸メガ団地（令和4年度末時点） 21地区

〈「あきた型ほ場整備」の実施事例〉

関口地区(湯沢市)

受益面積：26.0ha 工期：平成30年度～令和5年度

- 農地中間管理事業を有効に活用し、法人等の担い手へ地区内農地の100%を集積した。また、せりのハウス配置計画に合わせて区画整理を行うなど、高収益作物の生産拡大に向けたきめ細かな基盤整備を実施している。
- メガ団地等大規模園芸拠点整備事業により、せりのパイプハウスや予冷库、ねぎの育苗施設の整備や収穫・調製機械等の導入を行い、地区の担い手が連携して生産拡大と経営の複合化に取り組むなど、三関地域の牽引役として活躍している。



【せり団地】



【せりの収穫作業】



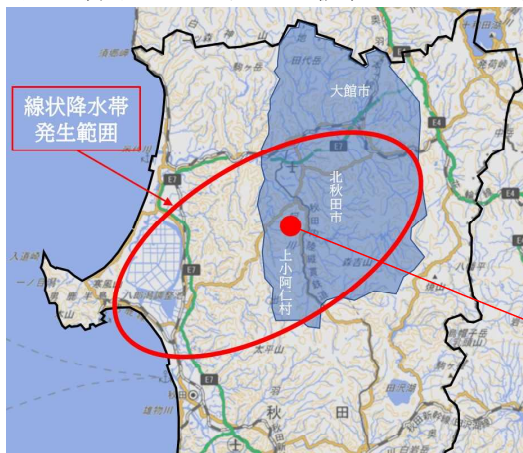
【ねぎの収穫作業】

2 1 農業用ため池の防災・減災対策の推進

近年、局地化・頻発化する豪雨等の災害により、農業用ため池が決壊し、農地・農業用施設に被害が発生しているほか、人家・公共施設の被災も懸念されることから、特に、下流に人家等があり防災上重要な「防災重点農業用ため池」については、ハード・ソフト両面における防災・減災対策の推進が急務となっている。

(1) ハード対策

令和4年8月に発生した豪雨災害では、最も被害が多かった北秋田管内（大館市、北秋田市、上小阿仁村）において、農業用ため池15か所が被災したが、改修によりハード対策を実施済みのため池では被害がなかった。



改修済みのため池では被害なし

市町村	ため池数	R4被災箇所数	
		改修済	未改修
大館市	129	0	7
北秋田市	135	0	6
上小阿仁村	2	—	2
計	266	0	15

※農林地域防災施設等により改修

未改修のため池では決壊被害等が発生



このうちの1か所では

(2) ソフト対策

ア 秋田県ため池保全サポートセンター

県では令和2年度から同センターを設置し、ため池管理者からの各種相談を受け付け、現地パトロールを実施するなど、きめ細かな対応を行っている。

イ ハザードマップを活用した各種対策

県内の防災重点農業用ため池1,049か所について、令和4年度末時点で1,040か所（99%）でハザードマップを作成済みで、そのうち1,030か所（98%）が公表されている。

今後も引き続き市町村と連携しながら、ハザードマップを活用した避難訓練等の実施を促すとともに、水位計システムの導入や安全施設の整備等のソフト対策を実施する。



【ため池の水位観測システム導入事例（秋田市）】



【ため池の安全ネット設置事例（仙北市）】

2 2 水産流通デジタル化の促進

(1) 現状と課題

漁獲された魚介類の多くは漁業協同組合に荷揚げされ入札等が行われるが、入札終了までの漁獲物の情報管理（種類や重量、落札者、落札価格等）は、紙媒体で行われており、通常翌日にそれらの伝票を基にデジタルデータとして電算処理される。

このための作業に時間がかかる上、人的ミスも発生しやすいことから、省力化や作業ミス防止のための新たなシステムの導入が必要となっている。

(2) 取組内容

ア 電子荷受けシステムの導入支援

漁業者が秋田県漁業協同組合に水揚げした漁獲物の情報（種類、重量等）を、漁協職員がタブレットに電子登録することで、その後の管理をデジタルデータでできるシステムの導入を支援した。

イ 電子入札システムの導入支援

秋田県漁業協同組合中央支所において、電子荷受けシステムに入力されたデジタルデータを活用し、電子入札を行うために必要なシステムやタブレット等の導入を支援した。



【電子入札システムによる入札風景】

(3) 取組結果

ア 電子荷受けシステムの導入

荷揚げされた時点で漁獲物データが電子荷受けシステムで管理されることから、その後の電算処理等の作業が不要になるだけでなく、入力ミスもなくなった。

イ 電子入札システムの導入

仲買人が、紙に代わり、タブレットによる電子入札を行うことで、入札受付時間終了時に自動かつ速やかに落札結果が表示されるなど、省力化を図ることができた。

また、これまで行っていた電算処理も全て自動で行われるようになったことで、作業の大幅な軽減につながった。

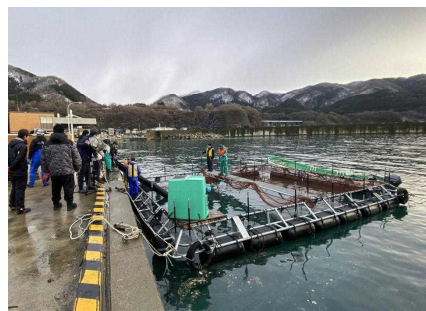


【電子タブレットの操作風景】

23 漁業者等による蓄養殖試験への支援

(1) 現状と課題

本県では、地形的な要因等により大規模な海面養殖は行われておらず、底びき網や定置網、刺し網等の漁船漁業が主となっているが、近年は、海洋環境の変動等の影響から、漁獲される魚介類の種類や獲れる時期・量が大きく変化しており、安定した漁業収入の確保が困難となってきている。そのため、新たな収入源として、静穏度の高い漁港内の空きスペースを活用した蓄養殖に取り組む漁業者も出てきているが、蓄養殖を行うには、生け簀等の初期投資が必要である上、高度な養殖技術も必要で、取組に対するハードルが高くなっている。



【漁港内に設置した生け簀（岩館）】

(2) 取組内容

岩館漁港のサーモン養殖、八森漁港のウニ蓄養、五里合漁港のクルマエビ養殖の実証試験に取り組む漁業者グループに対し、必要な資材等の費用を補助するとともに、水産業普及指導員による技術指導を実施した。

(3) 取組状況

ア サルモン養殖試験（岩館漁港）

令和4年12月に1,000尾の種苗を生け簀に収容して試験を開始した。翌年1月の大時化の影響により約400尾が死んだものの、それ以降は順調に生育したことから、4月25日以降数回に渡って水揚げし、販売試験を実施した。来年度は、生け簀に改良を加え、再度、試験を実施する予定である。



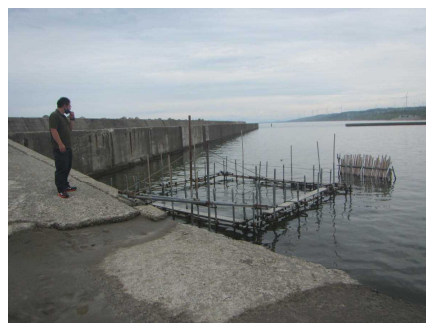
【蓄養試験中のウニ（八森）】

イ ウニ蓄養試験（八森漁港）

身入りの悪いウニを蓄養して付加価値を高めて販売するため蓄養試験を実施したが、8月の豪雨によりウニが死滅し、試験の評価が困難であった。来年度は、大雨対策を講じ、再度、試験を実施する予定である。

ウ クルマエビ養殖試験（五里合漁港）

令和4年10月から陸上水槽で飼育した種苗を、令和5年6月頃に生け簀に移し、8月頃に取り上げて販売試験を行う予定である。



【クルマエビ養殖用生け簀（五里合）】

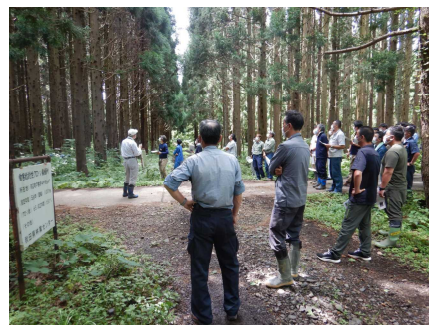
2 4 再造林の推進

本県のスギ人工林が利用期を迎える中、カーボンニュートラルを実現するためには、森林資源の循環利用と再造林の拡大による森林の若返りを進めることが重要となる。このため、低コスト再造林を実践する林業経営体に造林地を集積するとともに、県有林内に実践フィールドを整備し、低コスト・省力造林技術の普及・定着を進めた。

(1) 林業経営体への造林地の集積

あきた造林マイスターによる再造林の働きかけにより、森林所有者へ制度が広く周知されるとともに、業界団体による再造林基金の創設により再造林意欲が喚起され、造林地集積面積が増加した。

- ・造林地の集積 集積面積345ha
- ・造林マイスターの育成・認定 認定者数65名
- ・秋田県再造林推進協議会による「あきた未来へつなぐ再造林基金」の創設



【造林マイスター育成研修】

(2) 低コスト・省力造林技術の普及・定着

林業経営体等へ低コスト・省力造林技術の普及・定着を図るため、先進的造林技術実践フィールドを整備したほか、同フィールドにおいて林業機械のデモンストレーション等を開催した。

- ・実践フィールド整備 スギ低密度植栽エリア2.54ha
- ・機械デモンストレーションの開催 3回
参加者延べ207名



【下刈り機械のデモ（実践フィールド）】

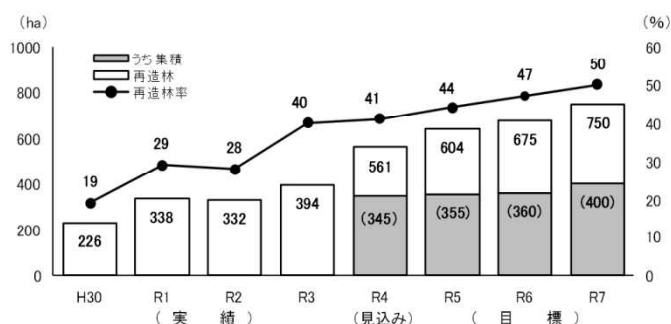
(3) 業界団体と一体となった取組の推進

再造林に対する県民の理解を深め、カーボンニュートラルの実現に森林が果たす役割等を広く周知するため出前講座を開催したほか、秋田県再造林推進協議会と連携して関係者の再造林推進の気運を醸成した。

- ・出前講座の開催 52回・参加者1,297名
- ・再造林推進総決起大会の開催 参加者100名



【再造林推進総決起大会】



【再造林面積と再造林率】

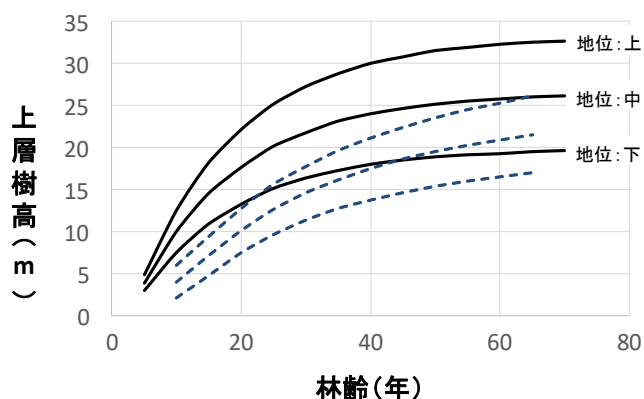
2 5 再造林用樹種としてのカラマツの利用

カラマツは国内に自生する唯一の落葉針葉樹として、寒冷地の主要な造林樹種となっており、日本海側の多雪地帯には向かないとされるものの、県内には14,000ha余りの人工林（うち民有林2,642ha）が存在する。60年生前後の人工林が多数成立し、内陸北部の鹿角市で最も多く、次いで内陸南部の横手市、湯沢市となっており、素材生産量は全国8位となっている。

カラマツは、材の強度が高いものの、ねじれや割れ、変色、ヤニが生じるために敬遠され、これまで注目されてこなかったが、加工や乾燥技術の発展に加え、合板・集成材需要の拡大や、北洋材の輸入減少により、近年、評価が高まっていることから、林業研究研修センターでは、カラマツの成林状況を調査し、再造林樹種としての可能性を検討した。

(1) 想定を超える成長量

県内全域での調査をもとに、カラマツ林の地位（土地の生産力を示す指標）を上、中、下の3段階に区分した樹高曲線（図中実線）を作成し、従来の想定（図中破線）と比較した結果、予想を大きく上回る成長量が確認された。



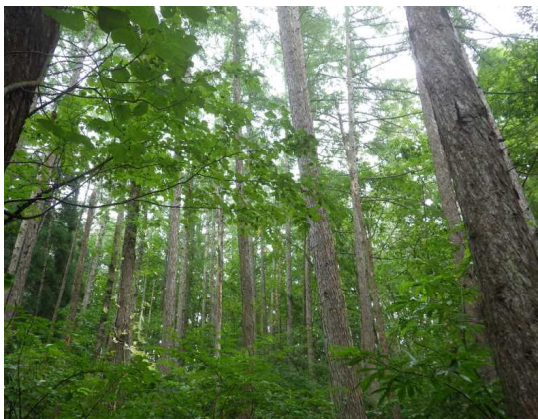
【秋田県民有林カラマツ地位指数曲線】

※森林総合研究所公開の収穫予想表作成プログラムを用いて作成。
※破線は出羽地方カラマツ林分収穫表（林野庁・林業試験場；1966）による。

(2) 再造林樹種としての可能性

再造林樹種の選定にあたっては、木材としての需要が見込めることに加え、安定的な生産や再造林コストの低減といった観点も重要となる。

カラマツは、これらの要件を満たす数少ない樹種として、県内での利用が期待でき、植栽適地や木材利用の面でもスギとの競合が少なくすみ分けが可能なことから、有望な樹種と判断した。



【カラマツ人工林（湯沢市）】

地域振興局	カラマツ林面積 (ha)	51~70年生面積 (ha)	(比率) (%)
鹿角	727	362	(50)
北秋田	260	197	(76)
山本	36	11	(31)
秋田	42	29	(69)
由利	264	187	(71)
仙北	228	178	(78)
平鹿	581	529	(91)
雄勝	504	436	(87)
秋田県民有林	2,642	1,929	(73)

※2017年3月31日現在

【地域別のカラマツ林面積と齢級構成】

2 6 県産材の販路拡大に向けた取組

優良な森林資源が豊富で、優れた木材加工研究技術の蓄積を背景に、多種多様な製品が揃う木材総合加工産地としての強みを生かし、住宅分野でのシェア獲得と非住宅分野での新たな需要の創出に取り組んだ。

(1) 住宅分野でのシェア獲得

ア 県内での取組

住宅での県産材利用を促進するため、工務店グループ等が行う住宅の建築400戸を支援した。

また、新聞広告や完成内覧会等を通じて県産材等のPR活動を行う17グループを支援した。

イ 県外での取組

県外で県産材を利用する工務店等を「あきた材パートナー」として13社登録し、県内工場とのマッチングや住宅建築に対して支援した。

ウ スギ集成材のサプライチェーンを構築

外材主体の集成材工場が、スギ集成材の生産を開始するため、原材料の調達や、県内外の工務店に販売する新たなサプライチェーンの構築に対して支援した。

(2) 非住宅分野での新たな需要の創出

非住宅建築物の木造化・木質化に精通した人材を育成するため、建築を学ぶ学生を対象とした木材利用提案コンクールや技術者研修、モデルとなる非住宅建築物の表彰を実施した。

また、中高層建築物に使用できる2時間木質耐火部材の開発等を進め、柱や梁の国土交通大臣認定を取得した。

(3) 製材品の輸出の拡大を促進

米国のマーケット調査に基づき、フェンス材のほかに輸出に対応できる製材品を輸出商社に提案した。

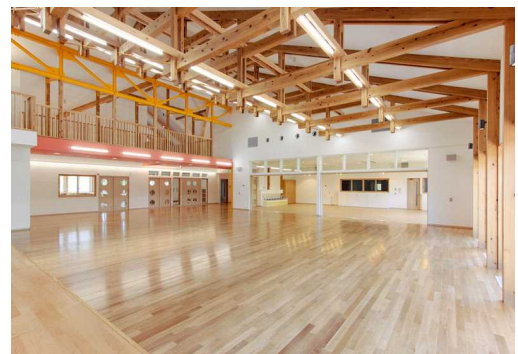
また、「輸出促進法」に規定する輸出事業計画の策定に取り組む業界団体を支援した。



【県産材利用住宅】



【パートナーPRチラシ、登録証】



【建築賞 木造部門 最優秀賞】



【米国住宅のスギフェンス】

27 治山事業における災害復旧、防災・減災の取組

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な事業である。

近年、気候変動に伴う豪雨の激化により、毎年のように山地災害が発生し、山地や溪流から大量の土砂が崩落・流出しており、防災・減災の取組の重要性が増している。

◆令和4年度の取組事例

(1) 災害関連緊急治山事業

【鳥水台地区（由利本荘市）】

令和2年7月の豪雨により、土石流が発生し、多量の土砂が下方の市道に流出した。

土石流により荒廃してしまった溪流に治山ダムを設置し、溪流の安定化と周辺森林の保全を図った。



【治山ダム工による溪流の安定対策】

(2) 治山施設災害復旧事業

【須郷地区（由利本荘市）】

令和3年7月の豪雨により人家裏山が崩落し、崩落範囲内にあった既設土留工が倒壊したため、施設の復旧を行った。



【復旧前】



【復旧後】

(3) 緊急機能強化・老朽化対策事業

【戸賀地区（男鹿市）】

過去に設置した木製法枠工の機能低下が顕著であったため、モルタル吹付法枠工により機能強化を図った。



【モルタル吹付法枠工による機能強化対策】

(4) 防災林造成事業

【一向地区（男鹿市）】

風浪等による海岸浸食を防止し、背後の保安林の維持を図るため、防潮堤を設置した。今後は背後の砂地にクロマツを植栽して、飛砂防備保安林としての機能向上を図る予定である。



【防潮堤による海岸浸食防止対策】